

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	9,568	I 流動負債	3,955
現金及び預金	7	買掛金	2,320
売掛金	2,533	契約負債	706
たな卸資産	556	賞与引当金	23
前渡金	1,895	未払金	281
関係会社預け金	4,151	関係会社未払金	113
関係会社未収入金	173	未払法人税等	375
その他	250	預り金	19
貸倒引当金	△0	その他	115
II 固定資産	923	II 固定負債	4,054
有形固定資産	0	関係会社長期借入金	3,000
器具備品	0	関係会社事業損失引当金	1,047
無形固定資産	50	長期未払金	6
ソフトウェア	50	負債合計	8,010
投資その他の資産	872	(純資産の部)	
投資有価証券	50	I 株主資本	2,481
関係会社株式	668	資本金	100
破産更生債権等	0	資本剰余金	930
その他	154	資本準備金	25
貸倒引当金	△0	その他資本剰余金	905
資産合計	10,492	利益剰余金	1,450
		その他利益剰余金	1,450
		繰越利益剰余金	1,450
		純資産合計	2,481
		負債純資産合計	10,492

損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		12,265
II 売上原価		7,694
売上総利益		4,571
III 販売費及び一般管理費		2,151
営業利益		2,419
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	218	
その他	2	221
V 営業外費用		
支払利息	73	
関係会社事業損失引当金繰入額	381	
その他	0	455
経常利益		2,186
VI 特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		2,185
法人税、住民税及び事業税	756	
法人税調整額	△22	734
当期純利益		1,450

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
2022年1月1日残高	100	25	905	930	1,405	1,405	2,435
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—	—	△1,405	△1,405	△1,405
当期純利益					1,450	1,450	1,450
事業年度中の変動額合計			—	—	45	45	45
2022年12月31日残高	100	25	905	930	1,450	1,450	2,481

個別注記表

本個別注記表は会社計算規則第98条第2項第1号を適用して注記の一部を省略しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社株式
及び関連会社株式…………… 総平均法による原価法
- (2) たな卸資産
通常の販売目的で保有 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により
するたな卸資産…………… 算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 4～5年
- (2) 無形固定資産…………… 定額法
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 関係会社事業損失引当金… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約において約束した財又はサービスを顧客に移転するという履行義務を充足したときに、財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額にて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益と認識する

当社は、主に顧客に対してコンテンツ事業を営んでおり、コンテンツ事業ではアニメーションコンテンツの企画制作や各種映像コンテンツのライセンスビジネスを行っております。

企画制作の収益については、当該製作物の納品時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。ライセンスビジネスの収益については、権利許諾の内容に応じて、知財財産を使用する権利に当たるものはライセンス許諾開始時に、知的財産にアクセスする権利に当たるものはライセンス期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンス供与のうち、契約相手先の売上収益等を基礎に算定される売上高及び使用料ベースのロイヤリティ収入については契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、契約上のロイヤリティレートに基づき得られると見込まれる金額を収益として認識しております。なお、コンテンツ事業において提供する財又はサービスに重大な金融要素はなく、一部取引の対価に変動部分が含まれる場合には重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	10株	—株	—株	10株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,405	140,500,000	2021年12月31日	2022年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,450	145,000,000	2022年12月31日	2023年3月31日

〔会計方針の変更に関する注記〕

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、コンテンツ事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上高が24億78百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」を「契約負債」に含めて表示しております。

〔収益認識に関する注記〕

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は「重要な会計基準に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔重要な後発事象に関する注記〕

記載すべき重要な事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。